

11月9日は 119番の日

本消防本部における、平成25年中の119番などの受信件数は3万141件で、1日平均82・6件の火災・救急などの通報がありました。
市民のみなさんの安心・安全を早期に確保するため、災害発生時に直近で最適な消防隊などを自動で編成し出場させるシステムを駆使して、迅速かつ効率的な消防・救急などの活動が行えるように対応してまいります。

しかし、このシステムを生かすには、まず「あなたからの119番通報」が大切です。あなたの身近で火災や

秋季火災 予防運動 11月9日～15日

「もういいかい、火を消すまでは、まあだだよ」

秋季火災予防運動に伴い、消防署では次のような事業を行い火災予防を呼びかけます。

- 消防職員による各家庭への住宅防火診断
 - 不特定多数の人が出入りする場所の立入検査の実施
 - 消防車による巡回広報
 - 京阪守口市駅周辺において防火キャンペーンの実施（11月7日(金)午前10時30分から）
- また、この運動を機会

所の「住所、目標物」を伝える

③火災では「何が燃えているか」、救急では「病状やけがなどの状態」を具体的に伝える

④通報者である、あなたの氏名、電話番号を伝える

※携帯電話で119番通報をする時は、次の事についてもご協力をお願いします。

①屋外などで住所が不明の時、近くの住居表示などを見る

②通話中に電話が切れた時は、再度「119」に通報する

③消防車・救急車が到着するまでは、その場を離れないようにする

119番通報をする時の留意事項

②火災・救急などの発生場所

①「火災」か「救急」かをはっきり伝える

②寝たばこや、たばこの投げ捨てをしていないか

③コンロから離れる時は、火を消しているか

④マッチやライターを子どもが手に届く所に置いていないか

⑤電気器具は正しく使い、たこ足配線はしていないか

⑥住宅用火災警報器を設置しているか

消防署では、自治会や事業所などの消防訓練の指導や消防相談を随時行っています。

問合せ 守口消防署 ☎6993・0119

たばこによる 火災の防止

平成25年中の守口・門真市で発生した火災（73件）のうち、「たばこ」が原因によるものが8件（出火原因第3位）で、その多くは喫煙者の火気管理がしっかりしていなかった場合の不注意などによるものと言えます。

たばこによる火災を防止するために次の事に注意しましょう。

- ①必ず決められた喫煙場所ではたばこを吸う
- ②たばこのポイ捨てをしない
- ③寝たばこを絶対にしない

上級救命講習

内容 成人に加え子ども・乳児への心肺蘇生法、AEDの取り扱いおよび止血法など
とき 12月14日(日)午前9時30分～午後4時30分
ところ 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)
定員 50人(申込順)
費用 300円(テキスト代など)
申込・問合せ 11月10日(月)～12月9日(火)午前9時～午後9時に守口消防署 ☎6993・0119、守口市門真市消防組合消防本部警備課 ☎69906・1305(→直接申し込み下さい)



11月は計量強調月間

計量制度は、私たちの日常生活を支える大変重要な制度です。国(経済産業省)では、計量法が施行された平成5年11月1日にちなんで、11月1日を「計量記念日」、11月を「計量強調月間」としています。

定期検査 商店や病院など取引や証明に使用しているのは、国・都道府県・指定を受けた事業者が認めた検定証印、基準適合証印がついているものしか使用できません。

これらのほかりは、性能が劣化していないか2年に一度定期検査を受ける必要があります。

消費生活センター(市役所2号別館2階)では、計量の定期検査を実施しています。詳しくは、問合せ下さい。

※家庭で使用するヘルスマーター、キッチンスケールなどは定期検査の対象にはなりません。ただし、検査を受ける必要がない代わりに、商業用・公的証明用には使用してはいけないことになっています。

問合せ 消費生活センター ☎69992・13336

阪神高速12号守口線 フレッシュアップ工事



阪神高速12号守口線では、11月26日(水)午前4時～12月4日(木)午前6時まで、終日通行止めによるフレッシュアップ工事を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い致します。

問合せ 阪神高速道路(株)フレッシュアップ工事特設ダイヤル ☎0120・841620

11月30日は 「年金の日」

厚生労働省では、「国民一人ひとりが、ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせる日」として、11月30日(日)を「年金の日」としました。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、

未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額にさまざまなパターンを試算もできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認するか、守口年金事務所に問合せ下さい。

問合せ 守口年金事務所 ☎6992・3031

急患のときは
休日応急診療所(大宮通1-13-7、市民保健センター内)
▽内科・小児科 ☎6998・9970
土曜日 午後6～8時30分
日曜、祝日 午前10時～正午、午後1時30分～4時30分、午後6～8時30分
▽歯科 ☎6998・9945
日曜、祝日 午前10～11時

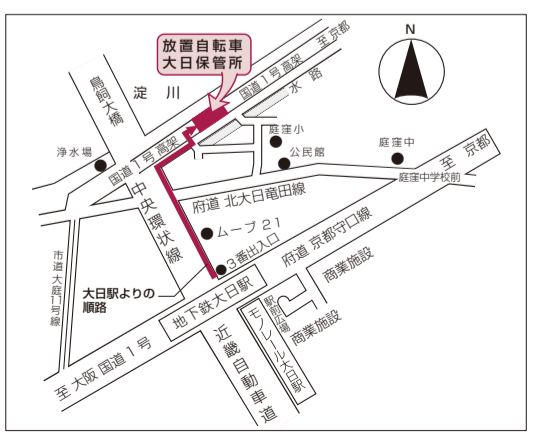
求めます あなたの献血



11月 2日(日) 市民まつり「ふれあい広場」(京阪百貨店駐車場)(守口市赤十字奉仕団、守口ライオンズクラブ) 10:00～15:30
21日(金) 京阪守口市駅前 10:00～12:00 13:00～16:30
なお、2日(日)は献血会場で骨髄バンクドナー登録ができます。当日の受付もできますが、検査準備の都合上、電話で予約して下さい。
予約先 骨髄移植推進財団 ☎0120-445-445
受付時間 平日9:00～17:30

保管中の放置自転車をお引き取り下さい

自転車の撤去は、土・日曜、祝日も実施しています。放置はやめましょう。
保管期間 移送の告示日から1か月
処分日 11月23日(日)(9月撤去分)
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所 ☎69902・2340(→お越し下さい)。
返還時間 毎日午前10時～午後7時



返還を受けるには、住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2,500円、原動機付自転車4,000円)が必要です。ただし、移送の前日までに盗難届が提出されているときは、免除の対象になります。